

新潟県 公民館月報

昭和53年12月号

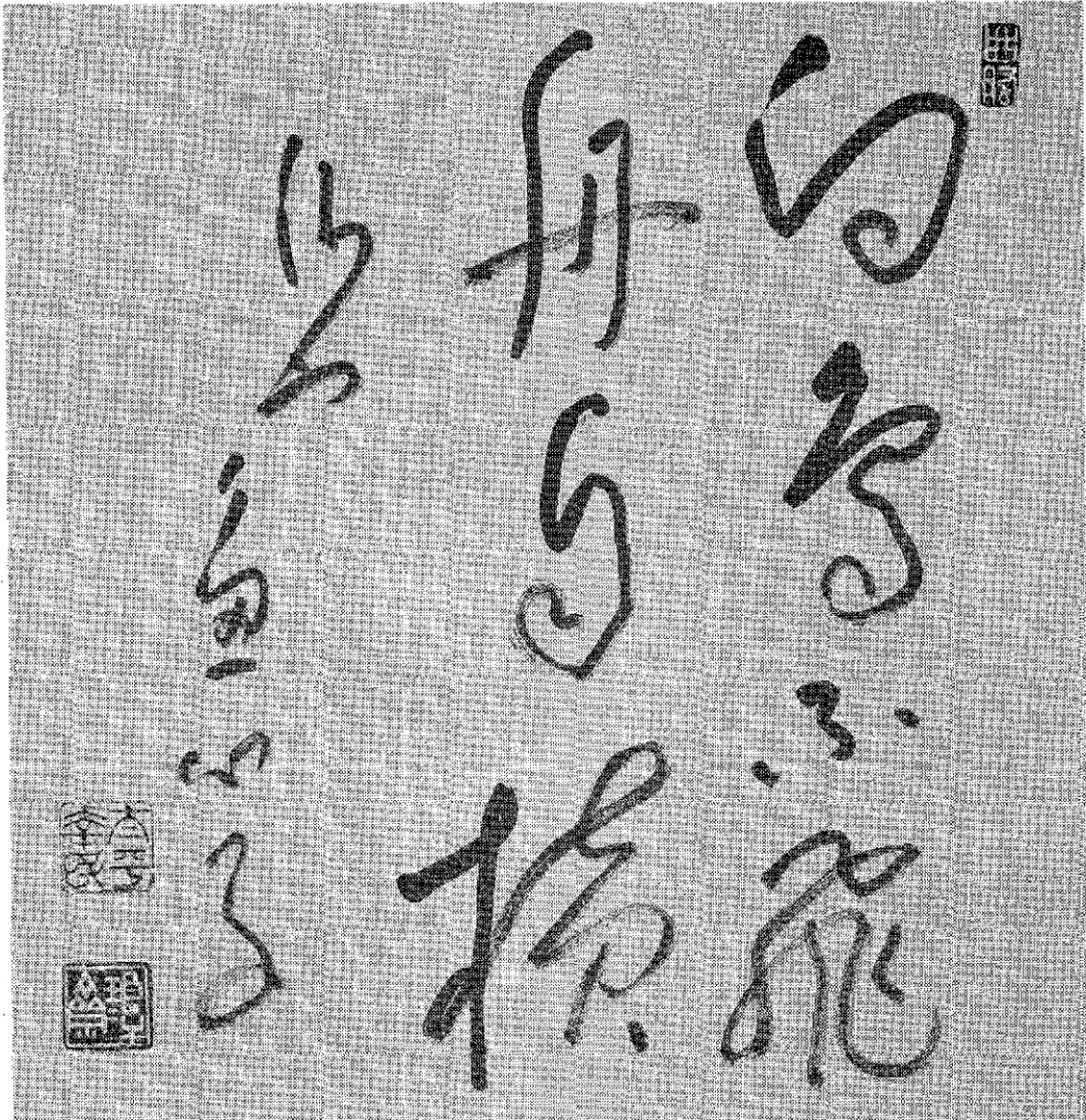
発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟
4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田 清

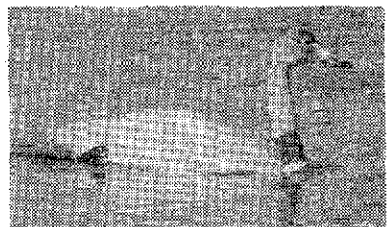
【定価1部 70円 年共・年経 840円】



白鳥

ことしも、県内の各渡
夾地にたくさん白鳥が
渡来しています。白鳥と
いうと給餌をしている湖
湖が有名ですが、県内には
昔から渡来している自然
の湖沼のいくつかが残
っています。たとえば十
二月五日現在では、鳥屋
野潟(新潟市)にコハクチ
ウが三五〇羽以上、佐潟(同
新潟市)にはコハクチウ九〇
羽オオハクチウ一〇羽、福島
潟(豊栄市)には両種合わせて
五〇羽程度が見られます。

さらに下越地区には、大池
(神林村) 弁天潟、清潟(聖籠
町) 阿賀野川、信濃川流域、蒲
原の水田地帯一帯が越冬地にな
っています。中越・上越では鱒
石川(柏崎市) 朝日池(大潟町)
高田城跡外壕(上越市)などが
知られています。その他、まだ
たくさん飛来地があります。
揮毫「白鳥飛ばず舟おのずか
ら横たわる」魚心子(前鹿瀬町
公民館長・宝来寺住職)



シベリヤからやってきた赤い首輪の
標識コハクチウ幼鳥(鳥屋野潟にて)

盛況!! 第1回公民館研究集会 香川



田村 賢作
全公連会長



第二日目、公研集会
セレモニーから

十七分科会へ一千名

潮流変える新しい試み

さる十月二十四日・二十五日の両日、全国公民館研究集会在香川県高松市で開催された。これまで各ブロック持ち回りで開催していた全国公民館大会は、前年度の第二十六回新潟大会をもって発展的に終止符を打ち、本年度から、いわゆる持ち回りによる研究集会と東京で開催する振興大会の二本立てで開催されることになった。

第一回の研究集会は、本県から八名が参加し新しい試みのいくつかを消化しながら一応の成果を収めて無事盛会のうちに終了した。

百二名が研究発表

第一回の研究集会は、香川県振言とすずみ、司会者によるものでは、高松市を中心として小豆、めづ、第一日を終了した。本県掘之尾、丸亀、善通寺、坂田など五分、内町公民館長佐藤和氏は関東甲信科会十七分科会場を設け、地元、越中、ロック代表として政治教育の総力をあげて進捗力を入れていた。

全国の参加者は、それぞれ目的の分科会場へと足を運び、第一日午前九時、地元市町村長、教育長らの簡単な歓迎あいさつがあった。ただちに分科会討議に入った。

各分科会ともに大分計百二十名のブロック別進出研究発表者による発表、発表者に対する質疑、参加者相互による討議、助言者による



寺内 大吉氏

高松市長らの祝辞と歓迎のこたえなどを聞いた。このあと、新しい試みとしての「公開インタビュー」が、総合司会谷口正善氏(公連理事)によりすすめられた。

一千名の参加者のなかの発表者をさばるため地元公民館職員四人のアナウンサーが動員されるなど、正午まで二時間三十分におよぶ意見発表があった。インタビュ一の最後には、壇上に並んだ十一名の助言者によるかんたんな感想発表があったが、みじかい発表のなかにも光るものが感じられた。

たとえばニククな助言者の一人である新潟県教育委員長久保田英一氏は、かつて香川県の教育長としての経験もあり、次のような感想を述べた。

寺内大吉が 記念講演

大会の最終日程として、浄土宗大寺住持、直木實作家の寺内大吉氏が「勝負と人生」と題し記念講演した。寺内氏は、野球の水原(高松商業出身)やスワローズ広岡監督などの勝負師としての講話をから話さおとし、中国の現状、防衛というものの持つ意義などに及ぶ示唆に富んだ内容であった。

要をえた助言

第二日は「公研集会セブン二文化センター」に統一され、主催者「」と銘うち、会場は高松市市長あいさつ、文部省、香川県知事、

る人たせらぶって外に重きをなしている。その一人である香川県議会議長・回会公連会長大西末広氏は当時県の二年出長であったし、いまでもまめ文部省社会教育官の伊藤俊夫氏は、県社会教育課長であった。

また社会教育アドバイザー鈴木満智子氏は「公民館で開催する講座、学校に参加する人集めに苦労する」という話げが返答に出やすいが、私の経験では参加者の多寡は問題にすべきな要は中身がいのちである。わずかに名で出版した学校が市の二千人入団をうごかすほどの力量をもつにいたったといつことを体験してゐる。

最後の発言者、伊藤俊夫社会教育官は、「行政マンは、きまったことをたまって実行します。」と述べ拍手をあげた。

「教育というものは、橋をかける、建物を建てるというところでは、人が、人をつくるもので、もっとも思の長い、目に見えない作業である。しかし、善美状、防衛というものもつ意義に成果の上るものである。私が香川県の教育界にお世話になっていた時代には社会教育関係団体の役員として活躍していた方々は、いまや香川県のリーダーシップをと

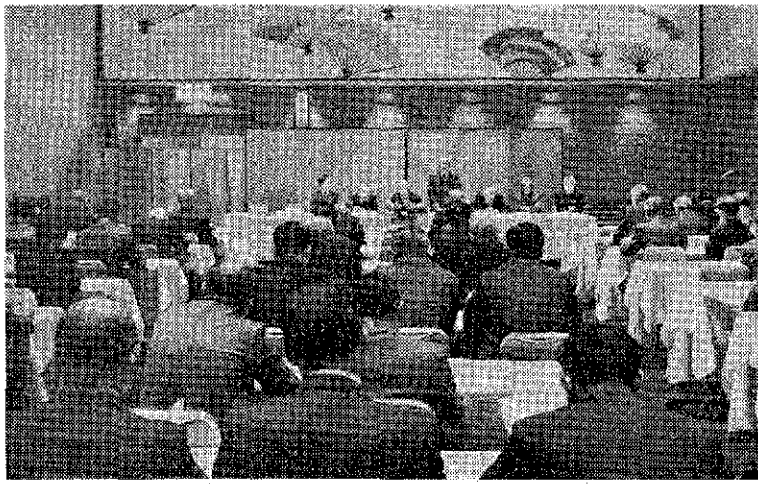


コミュニティ中心施設は公民館

君知事社会教育関係者と語る

社会教育関係の諸会議に原知事る会の小林方正氏のキモ入りで、が出席するといふことは珍しい。県内の社会教育関係者など千数回ことだが、さる十月八日、新潟一体の現状と今後の課題について知市のオオクラホテルで開かれた事と懇談し、理解を深めていた。「知事と語る社会教育」でそれがこの意図で開かれたもの。

当日午前十一時からじまった会議には、関係者七十名ほどが集



オークラホテルで開かれた君知事との懇談会

まり、それぞれの立場から次の五国的に見ると上位である。役人を氏による強い意見があった。

青少年教育、スポーツ振興へ専任職員確保へ八幡八郎氏(中条町)

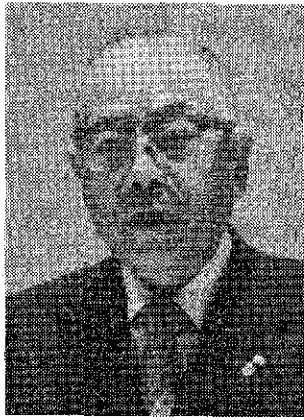
幼児教育、母親教育へ人的体配の整備へ高橋ハナ女史(新潟市)

生涯教育振興財団の設立・県立社会教育会館の建設・新潟県社会教育関係予算の底上げ増井純三郎(加茂市)

地方自治の向上へ公民館施設活

動の充実へ石井耕一(豊栄市長) 県単事業によるコミュニティ施設の拡充へ今井哲夫(柏崎市助役) 等々が熱心に述べられた。

これに対し君知事は、お多分このように受け止めていただろう。「教育関係予算は、一面から見ると県予算の三分の一を投入して開成予算が占めれば一きよに不足



(君 知 事)

無定見にせずとどうなるかは東京の調子が証明している。」

県民の人づくりのために公民館活動を盛り上げることは大いに賛成である。しかし、行政の多テ割りから国土庁にはコミュニティセンター、農林省には九種類ものセンターがあり、労働者にもまた、青年、婦人のための図書補助施設等々があつて、複雑な体制となつていて、これを、わかりやすく

ものだ。基本的に人員数だけである。しかし、それも県民一人当りの比較が必要であらう。

県教委の担当と相談して、今後よく検討していきたい。」と結んだ。

同席していた小林教育委員長は「君知事と相談して、できるだけ努力する。人づくりのためにがんばる。」と答え、同じく藤井教育課長は「県内の人口構成の推移との関連で、生涯教育に関する指導者・施設・予算等に関する方向づけについて資料によって説明するところがあった。また、県社会教育会館建設については、「知事部局と相談して検討していきたい。」と答えた。

公民館関係法令集

- 内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営設備基準・通達「公民館基準の取り扱ひについて」
- A5判 34ページ
- 一部三〇〇円送料別
- 公民館関係の諸会議にご使用ください。
- 申込先・県公選事務局

石井耕一メモ ③



「私は長い間学校教員で人づかりに当たってきた。学校長退職後は教育立村に献身したいと考えたが、教育委員や教員では思うようにやれそうにない。それで、村で最高の責任者たる村長になることにしたのだ。」

中頸城郡蒲川原村長竹内友幸さんの言葉である。これとねらひは同じだが、反対の道を進んだ人がある。前北蒲原郡中条町長八幡八郎さんである。

八幡さんは戦後間もなく助役になって二期、その後町長四期、その尚早町村会長、全国町村会副会長を勤めて先年勇退された。いまは社会教育委員会、体力づくり推進委員長、住みか郷土建設協会会長などで、年齢も忘れて活動されている。十一月二十六日には、体力づくり優良団体として総評会、自費を授けられた。自治行政は物づくり、教育は人づくりである。あきすも同じく人づくり、教育、そこには必ずや人づくり、

「私は長い間学校教員で人づかりに当たってきた。学校長退職後は教育立村に献身したいと考えたが、教育委員や教員では思うようにやれそうにない。それで、村で最高の責任者たる村長になることにしたのだ。」

中頸城郡蒲川原村長竹内友幸さんの言葉である。これとねらひは同じだが、反対の道を進んだ人がある。前北蒲原郡中条町長八幡八郎さんである。

八幡さんは戦後間もなく助役になって二期、その後町長四期、その尚早町村会長、全国町村会副会長を勤めて先年勇退された。いまは社会教育委員会、体力づくり推進委員長、住みか郷土建設協会会長などで、年齢も忘れて活動されている。十一月二十六日には、体力づくり優良団体として総評会、自費を授けられた。自治行政は物づくり、教育は人づくりである。あきすも同じく人づくり、教育、そこには必ずや人づくり、

わたせしすることである。自治行政から教育畑に進む人は極めて少ない。教育から行政へ進む人は少ない。その人たちは、早く教育畑から脱して行政マンになろうと勤めるのしい。「嘆」から脱しようとするのは当然だろうが、教育家のままでいいではないか。ただし、広い視野をもって、人づかりを基礎とした物づくりの努力してほしいものである。

「ままの自治行政には人づかりが足りなかった。公民館関係者が、理事者の無理解、というものがそれである。近ごろは、理事者も人づかりの重要なることを考えはじめている。

ひとのこころばかり言ったが、自分ばかりか、八幡さんといふように助成を受けて、まなその道へはばりついでに、明春は私も復帰だ。尊敬する八幡先輩の道を進もうと思つたが、

(本会会長・県公民館振興市町村長連盟会長・豊栄市長)

公民館経営のあり方

②

講師の横顔
 ・朝日新聞記者・明治乳業労務課長・
 社会党静岡県連書記長・静岡県公連
 事務局局長など歴任、現在全公連理事。

営みのなかで、住民や地方自治体の評価を高めていく実践がはからなければならないのである。

このような「地域づくり」という課題をめぐる背景を受けとめたいうえで、それではその公民館経営はどのようにすすめるべきかということについて、私なりの提言をさせていだこう。

★公民館経営のあり方

今日、わがくにの社会教育や公民館に関する文献や論稿は多く、先達や斯界の学者や評論家の所産としての実践の書も豊かである。

これまでの公民館の発展はこれらの指導書や手引きによって支えられてきたと言ってもよいほどである。

しかし、こと公民館にかかわる論究も、施設論、事業論機能論といった領域においては、すぐれて現場関係者の士気を鼓舞し、その活動を支えてきたけれども、ひとつ公民館経営に関する評論や研究の少ないのは何故だったろうか。

学校経営という文脈に触れる機会は多いが、公民館経営という表現がされはじめたのはごく最近のことである。

昭和47年、わたしは、ある発想のもとで、公民館体制の未整備を訴求するために「公民館経営診断テスト」を実施した。

その当時においてさえ、公民館経営という表現に異論が出されたことを記憶している。

今日、公民館が社会教育の事業を行う教育施設を伴う教育機関であることは、すべてが認めるところである。

とすれば、学校とならぶものとして「経営体」であることは自明の理である。

残念なことに、この公民館についての経営観を構築する論理や、そのことを実証する理論的妥当性が、事業論にかくれて説得力をもつまでに至らなかったのである。

しかし、その論理は、全公連が集大成した「在るべき姿と今日の指標」において明確にされた筈である。

例えば、その「特質」において、公民館職員の専門性の項において次のようにうたいあげている。

……公民館は、専門の職員によって経営されるべきである。

しかも、公民館の機能を効果的に発揮するには、職員の識見、技術、熱意にまつところが大きい。したがって、施設経営の能力を高めるため、職員の不断の研修が奨励されなければならない……

そして、その解説のなかで、公民館経営についての概念を明らかにしているのである。

「経営」とは、公民館の目的を遂行するために、物的要素を活用し、事業の生産性を高め、運営の効率化をはかることを言う。

私は、この概念に起点をおいて、自説とする発想のもとで、これからの公民館経営のあり方に接近してみたいと思う。

(1) 現状と問題点

「在るべき姿」が説く公民館の経営概念を、具体的な現場検証に立って、現状の公民館とその抱える問題点について考えてみよう。

経営という言葉は、もともと経済的用語で、辞書によれば①計画を立て、事業を行うこと、②事業を経済的、効率的に行うこと、とある。

とすれば、公民館の経営においても当然適応されなけ

ればならないのである。

したがって、「計画」については、帰属する社会教育行政計画を基底として、公民館の理念や目的、役割にもとづいた「達成目標」とその「手順」ということになるし、「経済的・効率的」とは、事業の展開の過程でつねにそれが有効であったかどうかを確かめる「評価」と、学習者からの「学習効果」を高めていくということになる。

現状の公民館経営においては、この点に多くの問題を抱えていることは否めない事実である。

とりわけ、公民館経営が「不可欠の要件」とも言うべき「計画」と「評価」について、その必要を認めながらも、研究努力がひ弱であったことが指摘される。

いうまでもなく計画とは、ある目標を達成するため、資源を最高度に利用する効果的な体系を組み立てることである。〈ユネスコ定義〉

残念だが、現状の公民館において、この計画化にあまりすすんでいないのである。

公民館における計画は、狭義の「事業計画」であり、一般に「学習計画」と呼ばれているものである。

この点については、かなりの実践がされており、現代に即して評価の高いものも生まれていることも事実である。

しかし、一歩ゆづって、「公民館経営計画」においてさえ、その「計画化」は、導入すらされていない現状に置かれている。

社会的要請は、公民館を「生涯教育の中核機関である」とし、「新しい地域づくりの中核施設である」としているとき、その目標を達成するためには、好む好まざるを問わず「公民館経営計画」が立案策定されねばならなくなってきたのである。

計画とは未来をめざす思想であり、技術であり、実践なのである。したがって人々のさまざまな営みを総合的にとらえ、意図的に方向づけていこうとするものであるばかりか、効率的合理的におしすすめるものなのである。

公民館の新しい経営計画は、そのまま「地域づくり計画」とも言えよう。

いま一つの問題点である「評価」についても同じことが言えるし、現状の公民館経営において最も欠けている点である。

とくに、「教育は無形の価値を追求するものであるから、直ちに、また具象的に効果を測ることはできない」という考え方が支配し、その評価は不可能であると決めつけ、不要なエネルギーの消耗であるという風潮が見られる。

評価は診断に迫る行為である。換言すれば若し、患者を診断する医者が処方箋がつかれないとしたらどうなるであろう。また患者を診立てる医者に診断の基準(健康体と基準とした体温、脈はく、呼吸などの)がなければどうなるであろう。治療に必要な薬の投与も、自己治療もできないことになる。

このことを公民館の経営にあてはめれば、自ら理解されよう。

このように公民館経営における評価は不可欠の条件であり、あらためて吟味が必要とされるのである。

さりとて、評価という作業は言葉ほど簡単ではない。評価の領域をどこに定めるか、その基準や尺度をどうつくるか、あるいはその指標化や採点法をどう設定するか、科学的、計数的な分析や検証を伴うものだけにむづかしい作業である。

行動化への道・人づくり

貯蓄がつくる豊かな心

歳末特別貯蓄運動実施中

新潟県貯蓄推進委員会

朝比奈 博氏

講演
要旨

地域づくりに果す

職員の識見・技術・熱意が鍵

かつて草創のころ、「村の茶の間」として、祖国の再建と地域民主主義の旗手となって推進をはかった公民館が、いままた「新しい地域づくり」のために登場するときを迎えたことは歴史の必然と言えようか。

だが、卒直に言ってそのことは現状の公民館体制において果して可能であるうか。一沫の不安とおののきを禁じ得ないのである。

前述した地方自治の歴史の流れとともに、社会構造や生活構造の変遷は、人口の生活意識や生活行動を大きく変革させ、加えて、技術革新がもたらした都市化や情報化は、多様化する諸要求や複雑化する欲求とからみ合いながら、その行手に立ちふさがりつつあるのである。

このような地域づくりをめぐる背景のなかで、それをどう乗り切るかが公民館経営の課題と言えよう。

(2) 社会教育行政と地方自治

前述してきたように、地方自治体が対応を余儀なくさせられた背景や要因は、つまるところ、わがくにが取ってきた高度経済成長政策に起因していることはいまさら言うまでもない。もとよりそのことは、日本の社会をかつてない豊かな社会に作りあげたプラスもあるが、他方開発による自然破いかや公害の発生などによる生活環境の悪化、あるいは労働条件の改善に伴う出稼ぎや主婦労働の増加など、家庭や地域社会の教育機能の低下などももたらしたマイナスをも生み出した。

このような状況のなかで、住民の生活防衛意識が急激に高まり、自分たちの住んでいる地域の生活条件に対する関心が引き出され、生活や地域課題に関する問題意識やそれらに対する学習要求も一層強まってきている。

こうした住民の教育需要に対して、社会教育行政が供給してきた教育条件は一体どのようであったか、あらためて反省されなければならないのである。

相変らずの「お仕着せの」「教養主義的」な思想善導的な発想による社会教育ではなかったか、あるいはその方法、形態について相も変らぬ「前年踏襲型」の硬直的なものではなかったか、という反省である。

いまひとつ重要な反省点は、社会教育行政の「独歩」である。

先に例記したように、今日、市町村自治体の中心課題が「経済発展」から「住民福祉」に転換せざるを得なくなったということは、行政のあり方や行政手続きも転換しなければならないということである。

したがって、地方自治体の施策が、「住民参加」を前提としてすすめられるという場合これまでのように、行政が地域の発展の名をかりて、住民の参加を得ないで、その頭ごしに一方的に決定すると言った独善は、必ずと言ってよいほど、住民の反対を惹き起すのである。

したがって、事前に住民に情報を公開し、住民の納得を得て、その協力を得る手続きが必要とされるのである。

このことは、社会教育行政の場合も例外ではない。現状の社会教育行政は、この手続きのうえでどれだけ改善がされているであろうか。

社会教育行政の基本的な任務は、法の示すように、「一定地域の住民の日常的な生活からの要求を受けとめて、その持てる教育的機能をとおして、そのはたらきをたすけていく」ことにある。

しかし、地方自治体が「事前に情報を公開し、住民の納得を得る」という手続きと同様の「住民の学習を触発し、実態を調査し、それに応える助成やサービスをはかる」という手段がどれだけ構じられてきたかという点

で、いまいちど見直しを必要とされよう。

その例を一つ挙げれば、一昔前までは、住民が学習をしたいという要求は、課題や問題に当面したとき、いわゆる結果に遭遇してはじめて要求として提起されてきた。しかし、今日では、必ずしも結果からだけでなく、その過程においても、また事後を見通しするなかで提起されているのである。

例えば、高令者にしても、老化現象を肉体に見て、健康で長生きするために、体力づくり学習への参加、を要求している場合、同時に「健康ヘルスセンター」の設置も求めてくるし、あるいは福祉の課題である老人無料医療の制度を併せて要求するなど、多様化しているのである。

言いかえれば、いままでの社会教育行政のキャパシティ(守備範囲)にない生活要求の提起を見つあるということである。

私が提言したいことは、「地域づくり」という課題に取り組むとすれば、最早や社会教育行政のみの単独行は赦されなくなりつつあるという事実関係に立って、一般地方行政との総合と調整をはかる必要についてである。

今日、地方自治体が「住民福祉の充実」を中心に据えた「地域づくり」をすすめるのには、少なくとも次の三三点がねらいでなければならない。

1. 住民のくらしを豊かにしていくこと。
2. 生活をとりまく地域環境をよりよくしていくこと。
3. 住民の健康なからだ、ゆたかな心を培っていくこと。

これらのねらいを達成するために、地域課題を発見し、それを解決していくことが、自治体の「地域づくり」なのである。

ただ、一般行政機能と社会教育機能は、そのはたらきかけ方において性格を基本的に異にしていることが理解されねばならない。一般行政機能は、もともと行政の意図を住民に普及徹底するという性格をもつものであるが、社会教育行政機能は、住民の主体的な活動を助成し、それを発展させていくことに主眼がおかれている。別な言い方をすれば、一般行政機能は、いわば「上から下へ」、社会教育行政機能は、「下から上へ」という機能上の違いである。

この場合、一般自治体行政と社会教育行政を並べて考えて、一般行政はあらゆる行政分野にまたがる「地域づくり」であるが、主として「住民生活」と「その生活環境」に係る領域に機能し、いま一つの「身体や心」に属する領域は社会教育行政がかかわることになる。

これが、いままでの社会教育の対応であったのである。

したがって、これらの問題点を調整し、これからの社会教育行政は、「下から上へ」といを独自の機能に立って、一般自治体行政との関連のなかで「地域づくり」のあらゆる分野(生活、生活環境、からだと心)において、自治意識をもった主体的な住民を形成していくという役割を果すべきであろう。

そのことに関して、それをたすけていくための条件を整備することが社会教育行政の任務なのである。

とりわけ、その任務を支える最も大きな存在である公民館の経営が、「地域づくり」という課題に照らして考えられ、その体制の整備充実がはからなければならないのである。

そして、公民館関係者が、公民館経営という具体的な

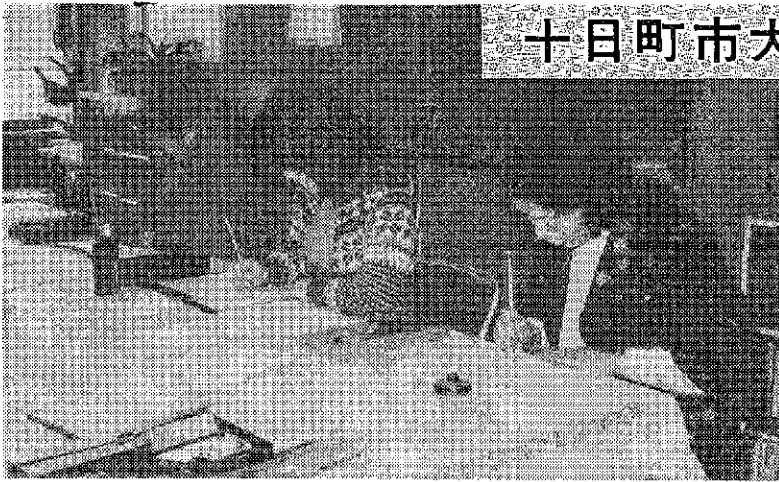
十日町市大池分館

実践記録シリーズ

(46)

連帯意識はぐくむ

住民の要望で書道講座開設



(毛筆細字を熱心に練習)

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。

へき地における公民館活動は、和五十二年に大池小学校長として平場や都会では想像のできない困難性をもっている。過疎によって生じた連帯感、親近感が欠如していく中で、公民館活動の重要性が改めて痛感されるのである。

大池分館は、十日町市中央公民館の分館として、大池・菅沼・津池の三部落約三十戸が所属している。超三分館である。

「隣は何をする人ぞ」とは、都会人のふれ合いを表現したものが、当地は、隣どろろが部落中が一族々、信頼と連帯で生き続けてきたもので、その感情は隣接の部落に対しても同様な状況である。

しかし、時代の波は山奥の当地にも感なく押し寄せ、過疎や生活様式の変化などによって人の心も微妙な変化をもたらしてきている。こんな時にこそ公民館活動が重要な役割を果さねばならない時であると考え。

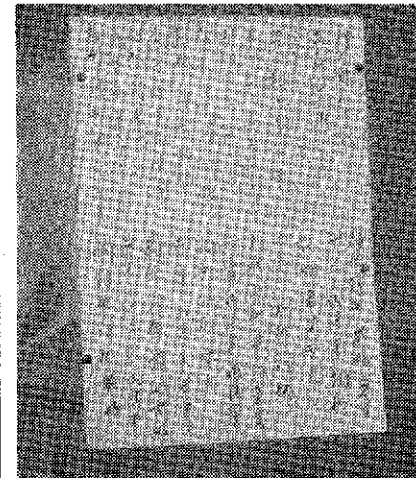
以上が地域の状況であるが、昭和五十二年に大池小学校長として赴任した私は、大池分館長も併せ務めることになった次第である。現実を見つめ、ささみゆく人の心を豊かにし、連帯感を深めようとの限られた時間と予算の中で、観桜会・鶴月会・運動会・新年名利座を開設した。本年度はさらに家庭教育についての講演会も催した。

分館独自の事業は主として以上であるが、広報活動は本館に頼っているのが実状である。

今回はこれらの事業の中から書道講座の概況をお知らせしたいと思う。

地区民、特に御婦人達の強い要望で実現したこの書道講座の開設理由は

(1)日記や家計簿を人前に出せる程のきれいな文字で書きたい。
(2)祝儀・不祝儀の後の文字を筆で恥ずかしくない程度に書けるようにしたい。



(上達ぶりをみてください)

漬けもの食べながら

このような素材で必要感に迫られての願ひであった。

へき地の上は予算が少ないこと、練習が続けられた。もあって外部講師を依頼できず困ったのであるが、幸い、私が若い婦人に雇ってただ一人の男性、ころ上蔵書長(書心)の添作なとを頼んだことがあつたこととで、金のかかたない講師というところでお引き上げすることになった。

毎月二回分館で開講し、夏期は夜八時から十時まで、冬期は午後三時から五時までということにした。受講生は遠い津池部落を除き大池、菅沼、十人程で約六割といふ成績である。学校の苦い職員も都合をうけは参加し、花やいた中に熱気がこもった。

五十二年度前半は硬筆習字をやった。後半は毛筆細字を練習した。だから、親近感を増したり、心をとだんだん興味が出て来たのが大層なものかわ、冬期も欠席者が少なくなつた。

書道講座は美技を高めるといふ効果のみでなく、お互いが自分の実技を褒めまみせ合うという豊かなことにこそ、お互いが大いに効果的である。

書道講座は美技を高めるといふ効果のみでなく、お互いが自分の実技を褒めまみせ合うという豊かなことにこそ、お互いが大いに効果的である。

書道講座は美技を高めるといふ効果のみでなく、お互いが自分の実技を褒めまみせ合うという豊かなことにこそ、お互いが大いに効果的である。

へき地にはへき地の公民館活動のやり方がある。忙しいからとか、むづかしいからとほつておけることもあつた。明日を信じて一杯一杯活動も進んでいきたいと念じている。

(十日町市大池分館長 永原 栄一)

資料 歓迎
公民館で作成した資料や文芸作品または館報などをご厚送くださいませんか。県内の皆さんへも紹介してみたいと思つます。

— 編集部 —

